

# 保健師 ものがたり



大阪府保健所の  
保健師活動を  
語り継ぐ会

編

## 若い保健師さんにぜひ読んでほしい

保健師って何だろう、という原点を考えてみませんか。  
不健康に陥った事例への取り組みやその背景にある地域の捉え方、  
そして公務労働としての保健師の実践が学べます。  
本書を若い保健師の必読書として推薦します。

# 保健師 ものがたり

大阪府保健所の  
保健師活動を  
語り継ぐ会

編



せせらぎ出版

## 目次

|                                     |       |    |
|-------------------------------------|-------|----|
| はじめに                                | ..... | 5  |
| 私の保健師活動                             | ..... | 7  |
| K保健所での保健師活動                         | ..... | 24 |
| 民主的な研修制度が実現した<br>ー保健師たちで研修制度を作った経過ー | ..... | 33 |
| ある保健所の経験<br>ー新しい業務評価を試みてー           | ..... | 42 |
| 保健師と母性保護活動                          | ..... | 46 |
| 母性保護講師団活動                           | ..... | 51 |
| 雑誌「世界」の原稿募集に応募して                    | ..... | 54 |

林 義緒

54

小椋 芳子

51

大宮 陽子

46

長坂緋沙子

42

南 好子

33

速水 敏子

24

門口よしみ

7

家庭訪問記録より〔世界〕1965年8月号掲載

林 義緒

55

衛保会のことなど

林 義緒

60

森永ひ素ミルク事件の教訓

林 義緒

68

母子保健活動の変遷から学んだ保健師活動

山本裕美子

71

路上出産

小椋 芳子

79

障害児の母とともに歩んで

林 寄 時子

83

子ども病院で働く保健師の役割

―6年間の病院での実践をふりかえり―

木村 和代

90

私の大切にしてきたこと

香川 裕子

100

府下いち早く虐待連絡会を始めた地域で

岡本 都子

106

難病患者さんが安心して療養できる環境をつくる取り組み

中村真由美

110

難病―ALS患者会との出会い

柴田真理子

120

死亡者調査のこと

一ノ尾雅子

124

「よい仕事がしたいから」労働組合

小椋 芳子

129

保健師の業務別専任制

―大阪府保健所の現状のなかで―

吉田 澄世

138

編集後記

142



## はじめに

この本は大阪府の保健所で働いていた、また、今も働いている保健師たちの記録です。

保健師は150人（1957年）から、最高時348人（1981年）、現在は258人（2005年）となっています。保健所は20保健所2支所（1955年）から、最高時24保健所6支所（1980年）、現在は14保健所のみになりました。まさに社会の情勢を映し出した歴史そのものです。都市に人口が集中し、高度経済成長から公害の発生、革新府政の誕生、地方財政危機、行政改革、規制緩和による公的サービスの縮小から現在へつながっています。

私たちは、1994年、これらの歴史の中で苦しい思いを『保健婦のめー見た・飛び込んだ・大阪のくらし』（やどかり出版）にまとめ自費出版しました。そのなかで、保健師が頑張っているだけでは府民の生活は楽にならず、治療法もない難病も増えている実態を明らかにしています。府民の生活に「びったり寄り添う活動」の原稿を50人もの保健師が寄せています。当時、府の保健師が300名だったことを考えると、その活動の広さ、深さと意気込みを感じます。社会病理としての暮らしの実態から、そこに広がっている貧困は経済ばかりではなく、こころの貧困も生み出し、社会から孤立していく家族像をも鮮明にしています。保健師の公私の研究会も発展しました。

現在の格差社会は、家庭や地域をばらばらにし、人間性を破壊させ、多くの「いのち」を軽んじています。この生活の危機の中で「安全と安心の社会」がなくなり、一方で病院の倒産、保健所の

統廃合が進んでいます。

これから、公衆衛生の道は途絶えるのでしょうか、またはまったく違う道になっていくのでしょうか。それとも、私たちの力でいきいきとした「公衆衛生活動」をとりもどすことができるのでしょうか。

保健師の「家庭訪問」は、専門職の中でも「公的に保障された」すばらしい機能です。この機能が与えられているのは、消防士、警察官など数少ない専門職だけです。

今回、保健師の有志で「家庭訪問」など、地域に出かけて行う「知らせる」「支える」「育てる」の活動をまとめてみました。自由参加の「大阪府保健所の保健師活動を語り継ぐ会」が編集する体験集のため、記述は部分的、主観的な部分もあり、テーマも歴史から健康課題まで多様ではありませんが、「素人集団」の発行物としてお許しく下さい。

ここに貫いているのは、いつの時代も「住民の困りごとに本気で向き合った」保健師の心意気そのものです。

プライバシー保護のため、掲載している事例の基本情報は（年齢や性別など）、事実ではなく仮情報に変更して記載しています。しかし、保健師活動の本質を変えるものではありませんので、ご了承ください。

大阪府保健所の保健師活動を語り継ぐ会



## 私の保健師活動

### 離島でめぐりあったお母さん

1967年（昭和42年）、私は北海道で保健師としてスタートしました。人口3万人の町には2つの離島があり、年2回、3日ばかりで、移動保健所を実施していました。そこで初めて、障害を持った児を育てるお母さんに出会いました。部屋の隅にうずくまる男の子と、お母さんの斜め横向き、うつむき加減の横顔がおぼろげながらに今でも脳裏に浮かんできます。私がお母さんにしてきたことは、「早く専門医に見せて、治療と訓練をしなければ。元気になるかもしれない、歩けるようになるかもしれない、お母さん何とかしましょう」そんな気持ちで向き合うことでした。そ



門口 よしみ

してバタバタと児童相談所のCW（ケースワーカー）や、大学病院の小児科医に来てもらう等、できうる限りのことをしましたが、その子と母親の生活は何も変わりませんでした。しかし、島の子どもたちが年に1回大学病院の小児科医の健康診断を受けることができるようになったことは成果だと思いました。

そういう空回りをして気づいた事は、あの時、私は「お母さん大変でしたね、よくここまで育てられましたね。つらい悲しい思いを何度もされたことと思います。よくそれを乗り越えられましたね。これからはお母さんの手を少しずつ離して、お母さんの助けがなくてもこの子が生きていける方法を一緒に考え、準備していきましょう」そういう視点でお母さんを支える



べきだったということです。

お母さんは、「ここまで育てたんだから、私の元で育てます。ただ、私が死んだ後、この子はどうなるのでしょうか？ 施設に行くより仕方ないのでしょうか。お医者さんは、この子は早死にします、大事に育てなさいと言われました。だけど、この子は生きています。私より長生きすることも考えなければなりません。『この子の病気は治らないのです』と言うお母さんの本当のニーズを私は聞いていません。お母さんは叫んでいたかもしれないが私には聞こえなかったのです。当時の私は狭い知識のままで体当たりして、お母さんの心を傷つけていたと思います。

その後、大阪での再出発の時、大段先生の看護人間学教室へ参加し「相手の生活を変えるのではなく、現状をそのまま受容する。その人のニーズを理解し生活を支えることが看護の基本」であることを学びました。出会った人に了解を得て、会話のやり取りをテープに取り内容を検討する学習を重ねました。「保健師はなぜ事例の叫びが聞こえないのか」過去の反省と、このような学習から「子育てを支える保健師の役割」

という母子保健の課題が、私の中で見えてきたと思います。

## 大阪での再出発

それから結婚し、3年半というブランクの後に、大阪府の保健所で再出発しました。長い歴史のある保健所はいろいろな問題を抱えており、保健所たそがれ論の名残りの中でアップアップという状態でした。保健所のロビーにあふれるほどの親子が集まる乳幼児健診、1人で50人以上も抱える結核患者の面接・訪問活動、農業に汚染された食品や空気など、健康を害すると思われる多大の危機を感じながら、保健師としての納得できる活動の方向も見えず、私生活では子育てと仕事の両立をどうするかという課題もありました。

そういう中で日々の業務に翻弄されながら母子保健では障害児通園施設や保育所など関係機関との有機的連携の強化に力を入れていました。隣の市から転入してきた障害を持った児を育てるお母さんの「この市でもどろり教室（障害児の保育教室）を開いてくださ

い」という希望を担当保健師が受け止め、会議で検討しました。保育の視点がない保健所で障害児の保育を考えることは大変なことでした。しかし、障害を診断され通園施設への通園が始まるまでの間に、親の心構えや子どもへの接し方を学ぶ場が必要であることを保健師全員で確認できました。多くの課題を抱えながら、ボランティアの保母さんの協力を得て、保健所の講堂でとにかく保育教室を開きました。

25年後に、再びこの保健所へ転勤した時には、その教室が市の親子教室として施策化され、障害のある子どもない子も親子で育ちあう場所としての機能を充実させ、母子保健体制の中で大きな役割をはたしていました。

また、保育所との連携で助けられた事例が多くありました。1例を紹介します。

2歳の男児を連れて母親が自身の結核の医療費の申請に来所しました。男児の様子に気を取られながら母親の病気の話を聞き、一息ついた所で男児の話に切り替えると、「この子は言葉が遅いです。」と母親の不安

が出てきました。外へ出て行きたくて仕方ない2歳児をこれ以上我慢させることはできないと思い、家庭訪問の約束をしました。

訪問すると、父親はこの子が生まれてすぐに事情があつて別居し、2歳になった時、病気になって帰宅したということでした。言葉の遅い2歳児は初めて会う父親になじまず、父親のイライラの原因になっていきます。3歳のお兄ちゃんは父親の様子を見て上手にかわしますが、やはりストレスがたまり外へ行くと悪さをします。母親は夫の病気の心配、1年生の長女の学校からの連絡、長男についての外からの苦情、言葉の遅い次男の心配、自分の病気のこととでぎりぎりのところで頑張っていました。

「この子をまともな人間にしなければ」と、厳しいしつけをする夫の気持ちを刺激しないために、「よくない」と思いながら、自分も一緒に2歳の次男を折檻せっかんしていました。この子を立派な人間にするためにしているつもりが、この子をゆがめていく、と父親に気づかせることは難しかったのです。

次男を父親から少しでも離すために保育所の申請を

勧めました。言葉が遅いだけでは障害児保育の対象にはならず、両親が病気といっても通院の状況では保育に欠けるという保育所入所の条件にはなりません。保育所は固い扉でした。しかし、診断書や意見書を準備し、この子は保育に欠ける子だということを、ついに保育課に認めてもらいました。

保育所へ入ったら驚きです。優しくすれば自分に注目してもらうために好き放題の行動を取り、バケツをひっくり返す、周囲の子を突き飛ばす等、問題行動が多発します。厳しくすれば萎縮して何もできなくなります。絵を描かせると黒と白だけを使って、灰色のさびしい絵を描く3歳児でした。

この子が卒園する時、保母さんは「保育所が休みの日、前庭で一人で遊んでいる事もありました。これからもっともつとつらいことが起こるでしょう、その時、保育所に来てくれるように育てました」と言われました。幼児期の体験が記憶に残る3歳から6歳の時に「自分は大切な存在であり、他人もまた大切な存在である」ことを保育所で体験したと思います。それがこの子の生涯を左右する大切な宝物になることを期待

しました。

## 寢屋川保健所で目からうろこ

1980年（昭和55年）

保健師の目はみんな輝いていた

「保健師集団」と「五者会議」に支えられて  
担当地域の問題は担当保健師の責任

高度経済成長期に全国から集まった若者が結婚して親となり、京阪沿線の各市とも人口が急増しました。母子保健のニーズは高く、市民や関係機関の要望と期待の中で京阪沿線では寢屋川、門真、大東保健所が増設されました。開設数年目の寢屋川保健所に転勤して、先輩たちの取り組み「障害児の発見から五者会議」「保健師集団としての活動」を基盤に、親子教室の整備・母子保健体制の確立等、学びながら作り上げていく保健師活動の醍醐味を感じ、皆の目が輝いて「保健師になつてよかった」と実感する仕事ができました。

保健師集団に支えられ「担当地域の問題は担当保健師の責任」を感じながら働きました。そんな中で私の担当地域で障害を持つ児を通園施設に通わせながら第二子を妊娠したお母さんが自殺しました。絶句するほどのショックでした。二度とこのような事例を出さないために、「なぜこの母親を救えなかったか」五者会議（五者＝障害児通園施設・児童相談所・市障害福祉課・市児童課・保健所）で検討しました。第二子への課題、母親の不安は当然のこと、手に取るように分かっているながら、通園施設に任せっきりにしていた保健師の怠慢が母親の命を奪うことに繋がったのだと思います。この母親の命を無駄にしないために、「通園施設は母親の妊娠を知ったら本人同意のうえ保健師と連絡を取る」という機関同士の申し合わせができました。

地域の課題を一人の担当保健師の力量に任せるのではなく、保健師集団で支え、関係機関による五者会議で、一人ひとりの障害児を支えていくという「寝屋川市の母子保健体制」が、その後の私の保健師活動におけるすべての課題の基本になりました。

## 守口保健所での若年妊婦の取り組み

1985年（昭和60年）

母子保健の実態（1984年の出生児1962名について）

出生から3歳半までの追跡で見えてきたもの

全国で保健所が統廃合され母子保健は市町村の仕事になっている所が多い中で、大阪府は革新府政の元に保健所の機能が充実し、母子保健体制が市と保健所の連携で整備されていく状況でした。整備が整うと母子保健の課題がますます鮮明になってきました。そのような状況の中で国においては保健所法、母子保健法ともに「改正」の方向となり、大阪府においても、これまで保健所を中心に行われてきた母子保健業務を1997年（平成9年）には市町村へ移譲という方向が出てきました。スムーズに市へ移譲するために、現状や課題をきちんとまとめておく必要に迫られ、母子保健の実態をまとめました。

そのまとめから把握した70名の若年妊婦（10代の妊

## あつまろう

## 親子で楽しい育ちあい

こんなにたくさん幼児グループが  
あります。参加してみませんか――



◆びよびよんくらぶ◆  
集まっている日、金曜日

こんにちは びよびよんくらぶのメンバーは、2才ぐらいのお友達が集まったカラダで、これからひとつひとつ決めていくことを思っています。もしよかつたらみなさん来て下さいね！  
連絡先

◆なみよし会◆  
集まっている日、火曜日

私達はみんな明るく仲良く集まろうとをモットーに児童館で子供を自由に遊ばせています。決まった行事や活動は特になし、季節によりどきどきや、色々な行事を言いあえる仲間になりたいと思います。  
連絡先

◆ここにこ会◆  
集まっている日、月曜日

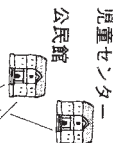
本会は、発足して2年2ヶ月になります。会員は現在約30名。春秋には、公園へピクニックやピタパタやクリスマス会等おこなっています。母子共に仲間をつくり、子育ての毎日をより充実したものにしたいと思っています。  
連絡先

◆ペンタ会◆  
集まっている日、木曜日

毎週木曜日は、児童館で室内遊び、天気の良ければ外でボール遊びなど、子供どうしフランクに話をして、気分転換をしています。親供は友達と遊ぶことを楽しみにしています  
連絡先

★告知★  
サークル「あつまろう」は昨年の連勝ぶくり活動コンクールで奨励賞をうけられました。

今年も他のグループの方もふるぶで応募してください。



◆ピターパン◆  
集まっている日、金曜日

子育て教室も早くも1年が過ぎました。(金)に児童センターへ集まるのをとても楽しみにしています。(金)を除く(月)の10:30~12:00には近くの公園でみんなでワイワイと遊んでいます。  
連絡先

◆サークル「あつまろう」◆  
集まっている日、木曜日

なるべく多くのお母さん、いろんな月令、年齢の子供達とお友達になり、一緒に育っていききたいと思っています。必要に応じて保健婦さん、栄養士さんに来て頂いて、育児、栄養相談を行っています。年中会員募集中、気軽に遊びに来てね。  
連絡先

◆遊ぶ会◆  
集まっている日、水曜日

私達は昨年度、保健所で行われた子育て教室で知り合った親子です。1才すぎの子供達で人数は約4名と少ないのですが、毎週楽しく遊んでいます。今後は戸外でも遊びたいと思っていますので、遊びにいらしてください。  
連絡先

◆わんぱくサークル◆  
集まっている日 第2・4木曜日

わんぱくサークルでは現在20組の母子が活動して1年半になります。四季、色々と戸外やプール遊び、運動会、クリスマス会など歌と体操をしながら母子共に楽しんでいます。3・4才児を迎え、字や数を遊びながら学ぶことを考えています。  
連絡先

◆やんちゃ隊◆  
集まっている日、水曜日

秋の子育て教室が終わってから始まったばかりのサークルです。出来たてホヤホヤですので、2才前後の子供をお持ちのお母さん、とじとじ参加して一緒に遊んで相談しながら楽しく子育てしましょう。  
連絡先



婦)について全数訪問を実施しました。その結果34名はすでに転居や不明で状況把握ができませんでした。訪問できた36例の中には子どもが死亡、父親行方不明、母親の育児放棄など特別な事情のほかに、生活リズムの乱れやあまりにも貧しい食事内容など放置できない生活実態が見えてきました。10代のお母さんばかりではなく、他の子育て中の親にもこのような事例は多く見られ、育児教室には一層の力が入りました。育児教室終了後、自主グループとして継続できるように援助し、「地域の子育てグループの育成」に取り組みました。その活躍状況を保健所便りに掲載し(資料1)、若いお母さんに教室参加を勧めました。また、昭和56年から開始していた若年妊婦の全数訪問から把握した、「若年妊婦の子育て実態について」は守口保健所を転出された先輩保健師の協力も得て、「保健婦雑誌」1987年43巻3号、大阪府守口保健所の取り組み「若年妊婦とともに」・座談会「生活を支えることの大切さを学んだ」に掲載されました。

## 保健所での育児教室の取り組み

### 10代のお母さんへの子育て支援

母子保健活動の中で最も支援が大変なのが虐待予防です。それは親の育ちが子の育ちを左右する連鎖があるからです。何例か虐待の事例を経験しましたが、まずは、母親のつらい気持ちを理解することに専念しました。わが子を叩いてしまう自分をいやだと思いがら苦しむ母親の気持ちを理解して共感すると、母親は自分の気持ちを客観視し整理していきます。そういうプロセスの中で、母親はストレスと孤立感を軽減し、努力を認められ、自信を持つ事で母親として成長して行き、それを見守り支えることが虐待の予防に繋がります。

4歳の男の子と生後3カ月の赤ちゃんを育てている21歳のお母さんが上の子にひどい折檻せうかんをしているという周囲からの情報で訪問したところ、鼻や目尻に傷跡があります。赤ちゃんの育児指導で伺いましたと伝えながら、赤ちゃんの相談の前にお兄ちゃんとたつぷり





保健所の講堂で行った育児教室

お父さんやおばあちゃんも応援してくれませんか？」と尋ねました。すると、「この子はお客さんが来るとおとなしく行儀よくするのに、私には逆らってばかり、しつかりしているが大変な子です。私のことを嫌っています」と訴えが

続きました。

遊びました。お兄ちゃんが保健師に自分の存在を認められて、気持ちが悪く落ち着いたところで赤ちゃんの方へ用件を移しました。

お母さんは「赤ちゃんのことで来たはずなのに、お兄ちゃんは発達もよいし、特に相談する気もないのに」と不思議そうにいました。赤ちゃんの用件が終わって、「お母さん2人の子育ては大変でしょう？

「プライドを守ることで満足する4歳児の特徴」を話し、「お母さんを嫌っているのではなく、お母さんが大好きだから、自分のほうに目を向けてほしくて、そういう行動をとること。泣いている赤ちゃんを後回しにしても、お兄ちゃんに先に目をむけることが必要なこと」を話すと、なんとなく分かったような「そ



うかー」という表情を見せます。そして、自分が3歳で母親と別れた話や、その母親から「何でそんなことが自分でできないの」と突き飛ばされた話、アルコール中毒で、そばに居たくないと思った父親だが、やっぱりその父の所がよくて、預けられたおばあちゃんの家から帰ってきた話など、決して幸せではなかった子ども時代のことを話してくれました。

母に優しくしてもらった記憶はないし、父は酒を飲んで自分の都合のよい時だけそばに来るいやな父でした。預けられたおばあちゃんの家では優しくしてもらったが、この子がいるとお金がかかると、自分のことで夫婦げんかをする。安心して暮らせる場、大事にされる場、愛される場がなかった。誰にも話せなかった心のうっせきを全部話して、それをのり越え自らの人生を歩みはじめることを願って、彼女の話の聞きに訪問を続けました。

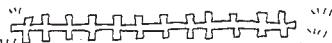
第一子が生まれる時、誰も応援してくれる人がなかったけれど、自分は独りでできると思っていました。しかし、夫は仕事が忙しく早く帰ったり、休んだりできないので、夫の遠縁の家に母子を預けて世話を

してもらうようにしました。経験がなく初めてのことで夫の言うようにしたのですが「自分の子なのに自分の思うようにならなかった。全部してもらって、自分はお客さんのようになって、ベビーの世話もできなかった」と当時の気持ちを話してくれました。

若年の母親は出産直後、ベビーの顔を見ても母親になったと実感できず、1ヵ月くらいベビーの世話をして、やっと母親になったという実感が湧いてくる人が多い（「若年で出産した母親のアンケート調査報告」1992年3月、大阪府門真保健所から）。この母親も母性を育む最も大切な産後1ヵ月を、他人の家で気を使い、わが子なのに世話もできずに過ごしてしまったのです。その後は慣れない子育ての不安と忙しさの中で、子育ての重荷を感じながらの日々、そうこうしているうちに、次の子を妊娠して一層大変な生活になっていったのでしょう。幼い時に大切にされた体験もなく、助けてくれる人もなく、21歳で2人の子どもを育てることはどんなに大変なことでしょう。このような母親が子育てをしながら成長するには、周囲の人たちと交わり、先輩の子育てを見て学び、子どもにも友達



## ふたご交流会のご案内



厳しい暑さが続いています。8月はお休みでしたが、夏休みはいかがおすごでしたか？。夏休みの楽しい話を聞かせて下さい。

### 第四回ふたご交流会のようす

今回は、お母さんのお腹の中から参加していたお二人さんは休みでした。「そろそろ入院かな？」「楽しみだね」「自然分娩かな？」「帝王切開かな？」から始まって懐かしいお産の時やふたごのお父さんの話に花が咲きました。

\*私は自然分娩だった、一人目がおぎゃーと泣いて、11分後に二人目が生まれた、一度に二人で得した感じでした。

\*私も自然分娩、二人目は30分後、長い間しんどかったが、感激も2回だった。

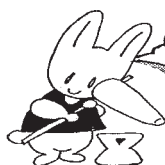
\*私は帝王切開だったから出産の苦しみは解らなかった。

\*女の子は育てやすいと聞いていたから楽しみにしていたのだけれど、上に男の子が一人、祖父母の協力も無理、一人で三人、ついつい夫と喧嘩をしてしまう。子どもが増えるのが喧嘩の理由になっている。だけどやっぱり子供は可愛いから「いつまで一緒にお風呂にはいってくれるかな」とか「どこの馬の骨かわからんやつに嫁にはやりたくない」とか、お父さんの気持ちも複雑です。

\*お母さんより子供の気持ちが良く分かるお父さんもいます。母と子のやりとりをじっとみていて「この子のどが乾いてる」とか「この子はここが痒いんだ」とか冷静に見ていてアドバイスしてくれる。

\*母親は忙しさのため、子供にのめり込んでしまうので見えなくなっている。はたで冷静に見ていてくれる人がいると助かる。

\*長男で育ったお父さんは弟や妹のめんどろを見てきたせいか、母親が手が回らないことを手伝ってくれるのでゆったり育てられる。



### 第五回ふたご交流会

|    |                 |                 |
|----|-----------------|-----------------|
| 日時 | 平成11年9月13日(月曜日) | 10時~11時30分      |
| 内容 | 保育所の            | 保母さんが考えてきて下さいます |
| 場所 | 保健所             | 講堂              |
|    |                 | 楽しみに            |
|    | 是非ご参加下さい        |                 |
|    | 保健所             | 電話              |
|    | 担当保健婦           |                 |



### 資料3

#### 未熟児教室

##### 1. 参加者

| 名前 | 修正月令  | 出生体重  | 教室参加回数 |
|----|-------|-------|--------|
| A子 | 1才2ヶ月 | 625g  | 4回     |
| B君 | 1才3ヶ月 | 1365g | 4回     |
| C子 | 6ヶ月   | 730g  | 4回     |
| D子 | 7ヶ月   | 1780g | 3回     |
| E君 | 6ヶ月   | 820g  | 1回     |
| F君 | 4ヶ月   | 1645g | 3回     |

#### <お母さんの気持ち>

- ・保育器に入って機械をいっぱい付けられている我が子を見て、可愛いと言うより可哀想だった。そんな風を感じる母親としての罪悪感に悩んだ。
- ・こんなに小さく産んでしまって、子供をお腹の中に置いてあげられなかった自分が悪いのだという自責の念。
- ・周囲の人（夫・祖父母）の期待に添えなかった苦しみ。
- ・自分の子供が小さすぎてうろたえているときに、周囲からその小さすぎる我が子のことを聞かれるのは、何とも耐え難い苦しみである。
- ・体重のことを聞かれるのがとても辛かった。
- ・「歩けるようになるのか」「目はちゃんと見えているのか」夫や親類に訪ねられ「うん、大丈夫と思う」と答えながらも、半信半疑で辛かった。
- ・辛い気持ちを解ってもらえる、聞いてもらえる、泣ける場がほしかった。

#### <教室に参加して>

- ・月例の高い子の成長を見て「ゆっくりながらも成長して行くんだ」とか「そうか、2歳まで歩けない子もいるんだ」等、実感するものがあり、他の親子と交流する中で、小さく産まれた子供の発達の目途が付き安心した。
- ・同じように小さく生まれた子を育てている人が身近に沢山いることが解り、みんな頑張っているの、自分も頑張ろうと思ひ自信がついた。
- ・今まで誰にも話すことができなかった辛い気持ちを話すことができて、母としての気持ちの整理ができた。
- ・子供の友達を求めて外へ出ることが必要と思ったが、なかなか出るきっかけがなく、この教室で自信が付きステップアップするきっかけとなった。

ができる環境が必要だという思いから、地域の中に子育てグループをたくさん作ることに努力しました。親子で集まることのできる場所がポストの数ほど必要だと思いました。

## 再度の寝屋川保健所で

1995年（平成7年）

再度、寝屋川保健所へ転動しました。整備された母子保健体制、充実した健診の中から発見されるハイリスクの事例集団をどう方向づけるか模索しました。そんな時、「松下拡先生を囲む組織活動研究会」に出会いました。当事者の生活実態をつかみ、ニーズを把握し、主体性を尊重した支援をするためには「教える」という保健師の固定観念を捨てることが求められました。そして、「参加者が主体的に参加する学習会」を運営する。そのためにはどうしたらよいのか、なぜそうするのか、繰り返し問いかけられ、多くのことを考えさせられました。国立公衆衛生院で行われていた久常節子先生の「組織活動研究会」にも参加しました。保健師は共通の課題を持つ一人ひとりを結び合わ

せ、彼らの思いや願いを真に表現できる場を作る。そこまですると、自分たちでお互いに支えあいながら学んでいく、参加者の主体性を尊重する事の大切さに気づきました。

課題ごとの教室を開き、参加者の主体性を引き出す。そして、教室終了後のセルフヘルプグループの育成に取り組みました。喘息教室・双子交流会（資料2）・未熟児教室（資料3）、虐待の対応へと進みました。しかし虐待は対応が難しく、終わりのない支援、年々増えていく事例、と課題が多く、保健師研究会で検討しましたが、課題をクリアできず教室を実現することはできませんでした。

5年後に枚方保健所へ転動して、虐待のセルフヘルプグループの育成に取り組み母子グループの活動を見て、社会の変遷に対応していく保健師活動が確実に前進している、そして、大阪府の保健所であるがゆえに、一つの保健所でできなくても他の保健所で実現できる、それが全保健所の仕事になり施策化されていく事を学びました。

また、母子保健以外に難病をはじめ、いくつかの患

者交流会を開きました。特に認知症については、働き盛りに発症した50歳のAさんと介護する妻を支えるために自治会の協力による「認知症交流会」を作ることができました。その交流会が、地域の中の難病や認知症の患者さんと家族を支え、お互いに学びあう場となりました。Aさんは重症な認知症にもかかわらず、最後まで地域の人々に囲まれながら、自宅で過ごすことができました。介護する妻は大変な思いをしながらも、多くの人たちに支えられともに生活する中で「納得できる介護ができた」と言われ、自分の体験を他の人にも役立ててほしいと他の交流会や地域の集まりの中で、ご自分の体験談を話されました。介護保険制度のない中で、「最後まで自分の家で暮らしたい」「呆けても生活できる地域づくり」を目指した地域で支えあ

う介護の姿を教えられました。

## 北ブロックの保健所で

初めて京阪ブロックから出て、業務分担制をとっている北ブロックの保健所へ転勤しました。中核市へ大阪府保健所の業務をいかにスムーズに引き継ぐかとい

う大きな課題の中で、難病グループとしての仕事に専念しました。

まずは、長年継続された難病患者の口腔保健相談の見直しから始まりました。患者交流会に参加できる患者は毎年、大学歯学部顎口腔外科と地域の歯科医師会の協力による専門医チームの口腔相談を受けていました。『交流会に参加できない重度の難病患者の口腔ケアはどうなっているのか』この課題に取り組む事に難病グループ全員の意見が一致しました。上司の理解を得るために話し合いを重ねた結果「一人でも多くの事例に対応できるようにタクシー代は本庁と掛け合う」と当時の所長の支援も得て、「在宅重度難病患者口腔保健訪問相談」に取り組むことになりました。

Bさんは特殊な病気のために、顎関節が外れ、関節炎を起こしていました。そのことに誰も気づかず、話すことも食べることも、歩くこともできなくなっていました。何年間も家から出ることがなく、「もう生きていたくない、誰にも会いたくない、病院なんてとんでもない」とケアのすべてを拒否していたのですが、

何度も訪問を繰り返した結果、口腔ケアは受け入れられました。それを糸口に、多くの関係機関の協力と努力が実を結び、「お風呂に入りたい」とデイサービスに出かけるようになりました。十数年間、歯科受診もなく、放置されていたために、コーヒー牛乳のような強烈な味にしか反応がなくなっていた味覚を、ていねいな口腔ケアにより取り戻しました。何を食べたいか尋ねると、不随意運動で思うように動かない手にペンを持って「普通のが食べたい」と自分の気持ちを伝えるようになりました。口の中が気持ちよくなると「お風呂に入りたい」と清潔な生活を希望する、本人のニーズが表現されました。

夫が、認知症の妻の介護をしている80歳代の老夫婦がいました。「妻を歯医者へ連れて行きましたが、階段があつて車いすでは入れなかった。そのことを伝えると、先生が往診してくださいましたが、今度は本人が口を開きません」という夫の訴えから、大学歯学部顎口腔外科の先生と訪問をしました。治療が必要だが、治療の前に口腔ケアが必要であることが確認さ

れ、治療の効果を上げるために歯科衛生士による口腔ケアを開始することになりました。歯科衛生士は、患者さんの手のマッサージと会話によるコミュニケーションから始め、全身の緊張をほぐした後お顔のマッサージ、最後にお口のマッサージもしましたと話しかけました。患者の心はほぐれ、自然に口を開けました。数年間も歯科受診をしていないブリッジの入った口の中は想像を絶するものがありました。歯科衛生士のていねいなケアが続き、緊張がほぐれてきれいな口で気持ちがいことを取り戻してから、地域の歯科医の往診治療が始まり、口腔衛生状態は改善しました。「大好きな鶏のから揚げが食べられるようになりました。デイケアに楽しく行っています。私もずいぶん楽になりました」と夫から電話がありました。このような患者32名の訪問活動については、第60・61回公衆衛生学会に「在宅重度難病患者口腔保健訪問相談」として発表しました。

また、この事業は後に、保健所長会の表彰を受けることができたという報告を聞きました。



## A L S 患者の命を守るために

現役の夫が癌になり7年間の介護の結果、死亡しました。間もなく妻が手足の力が入らなくなり受診して、A L S と診断されました。「体が動く間にできる限りのことをしよう」と、早めに車いすを練習して図書館へ行ったり買物に出かけたり、長男の家の近くにバリアフリーの自宅を新築し、前向きで積極的な療養生活が始まりました。しかし、病気が進行し、病気の理解が進むに従い「夫の介護の結果、私が病気になる。次は私の看病で娘が病気になるてしまう」と将来への不安を話すようになりました。

「保健師はこの命を守らなければならない」。私は可能な限り多くの人手を入れ、家族の負担を極力避けて患者を支える体制をつくり、患者を一人にさせない準備をしました。主治医を中心に関係者が患者宅に集まり、家族も本人も自分の意見を自由に言えるように配慮してカンファレンスも開きました。しかし、その後「自らの命を絶った」と辛い知らせを聞くことになりました。

## 叫び

「あすなろう会」は

人工呼吸器をつけて生きるための学習会

しかし、24時間の看護体制がない今

それは、

本人と家族に苦しみを押し付ける事になる

だから、生か死かその決断を

本人の意思に委ねている

告知、学習の中で、

自分では、食べる事も、動くことも

死ぬこともできなくなることを知る

「今のうちに自分の命に責任を持つ」と

自らの命を断つ、

この命を守るのが保健師の役割

患者と関係者が自問自答する永遠の課題

(人工呼吸器装着の課題に対する私の思いです)

## 最後の保健所で

障害を持つ長男と異父兄弟4人の子どもを育てる25歳のお母さんに会いました。学校・保育所・通園施設・児童相談所・ボランティア協会・留守家庭児童会・市の障害福祉課・保健センターの保健師と多くの機関と連携を取りながら、この事例を虐待から守る努力をしました。

「何もかも保健師一人で」を感じていた保健師1年生から、今では「関係機関との連携で」たいていのことには対応できる保健師活動に到達したと感じました。そして、今まで保健所中心に作り上げてきた母子保健体制が市町村へ移譲されていく中で、時代が変わり、新しい課題に向き合う保健師活動を実感しました。

## 定年退職を前に

結婚する前に何とか拒食症を治したいと頑張っている女性と面接しました。彼女は「大学病院の先生は、食べ吐きと付き合っていくより仕方ないと言われる

が、そのためには、体力もいるし、お金もいる。無駄が多すぎる。実際もう、その力もないと思う。3ヵ月食べ吐きせずに頑張れた。だけど、いらいらして、憂鬱で仕方ない。また、食べ吐きを開始したら治ると思うが、せつかくここまで頑張れたのに、残念だ。そんなことを繰り返す自分がいやになり死にたくなる。親も疲れはてている」。そんな自分と闘いながら保健所へ来ます。

① 病院にはきちんと通院すること。何も変わらないというけれど、長期間の治療が必要な病気だから、主治医はあなたを理解し大事なことは押さえてくれている、理解してくれる専門家があなたには必要です。

② 簡単に治す方法はない。頑張った結果そんなにイライラするのなら、入院して守ってもらうか、好きなだけ食べてまたやり直しをするか、今の状況が続けるかは自分で決めること。

③ 3ヵ月食べ吐きをやめることができた。今回の努力は無駄にはならない。やればできる自信がついた。頑張るすぎないでまたやり直しができる。無理

して今すぐ直さなくてもいいよ、一休みもいいよ。

④「こんなになってもまだ太ることに不安を感じている」と、自分で思うことはなぜなのか？ カウンセリングに通う方法もある。

等、時々アドバイスを入れながら、話を聞いて、彼女が自分で自分の行動を決めることを手伝いました。それは、受験地獄とバブル崩壊による就職難という時代の風をまもとに受けた、第二次ベビーブームに生まれた人たちの悲鳴を聞く思いでした。

ストレスと飽食を背景にした社会病理に後輩保健師たちがどのように対応してゆくのか期待しています。

生活に寄り添い、心に寄り添い、共感する

人は心を開き、歩み始める

心を支え、結び合わせて、施策化する

自治体に働く保健師の役割

たとえ、どんな時代が来ようとも

そこに、人の生活がある限り、求められる

(30数年間の保健師としての私の思いです)

## 門口

よしみ (もんぐち よしみ)

北海道市町村保健師3年6ヵ月、大阪府保健所保健師31年間。

現在、仏教大学通信教育課程非常勤講師、介護認定審査会委員、スズケン健康保険組合非常勤保健師。

## 編集後記

この『保健師ものがたり』の本作りに参加した16名には、「今、何かしなければ」という思いがあります。でもどうしたらいいのかわかりません。国や地方自治体は「公衆衛生」の看板を外して、地域保健にしていまいしました。新感染症、中国の毒物汚染食品、地球温暖化など、グローバルな健康問題が顕著になったいまこそ、公衆衛生の出番ではないでしょうか。

昔から、くらしの貧困と疾病の悪循環が指摘されてきました。貧困が疾病を招き、疾病が貧困を招くのです。さまざまな生活破壊の中でくり返される「健康自己責任論」の結果、年間、3万人以上が自殺する国になっています。保健師になす術<sup>すべ</sup>はないのでしょうか。

私たちは「大阪の保健師活動の歴史研究」をまとめている途中です。この研究の中で出てきた、公衆衛生活動を基本に、地域や家庭にどっぷり入り込み、がむしやらに対象者と向き合った実践を語ることが急務と考えました。大阪の保健師には考える前に行動するバイタリテイがあります。しかし、その中にこそ、保健師活動の原理や原則が潜んでいると自負しています。

書き手になったそれぞれの現職の保健師の思いは、「時代に流されると楽ですがそれも怖い」「大先輩のパワーに押されて参加したが、若い保健師たちにこの本の思いを伝えたい」「住民と切り開いた保健師活動の開拓史」「個別支援からの施策化が大切」「住民とともに歩む熱き思いは、これからの歴史につながる」とあきらめず次世代への期待を述べています。

退職保健師はよき時代に活動できたことに感謝しつつ「この不況の時代、福祉の視点が大切」

「いまこそ、家庭訪問を命のように大切にした活動を」と述べています。

公務員の中でも必要な家庭に出かけ、相談にのり、無料で援助ができる仕事は、保健師に許された役割です。人件費節減の今日でも、その役割の必要性は守られるべきものではないでしょうか。読後のご感想をお待ちしています。

この本の出版にお力添えをいただきました山崎亮一氏（せせらぎ出版）に感謝いたします。

2008年12月

大阪府保健所の保健師活動を語り継ぐ会

●装幀——仁井谷伴子

保健師ものがたり

---

2009年1月25日 第1刷発行

編者 大阪府保健所の保健師活動を語り継ぐ会

発行者 山崎亮一

発行所 セセラギ出版

〒530-0043 大阪市北区天満 2-1-19 高島ビル 2階

TEL. 06-6357-6916 FAX. 06-6357-9279

郵便振替 00950-7-319527

印刷・製本所 モリモト印刷株式会社

---

©2009 ISBN978-4-88416-182-8

セセラギ出版ホームページ <http://www.seseragi-s.com>

メール [info@seseragi-s.com](mailto:info@seseragi-s.com)



この本をそのまま読むことが困難な方のために、営利を目的とする場合を除き、「録音図書」「拡大写本」等の読書代替物への媒体変換を行うことは自由です。製作の後は出版社へご連絡ください。そのために出版社からテキストデータ提供協力もできます。





9784884161828

ISBN978-4-88416-182-8 C3047 ¥1429E

定価 1500円(本体1429円+税)



1923047014290



## 16人の保健師・元保健師が書きました。

私の保健師活動／K保健所での保健師活動／民主的な研修制度が実現した／ある保健所の経験／保健師と母性保護活動／母性保護講師団活動／家庭訪問記録より／衛保会のことなど／森永ひ素ミルク事件の教訓／母子保健活動の変遷から学んだ保健師活動／路上出産／障害児の母とともに歩いて／子ども病院で働く保健師の役割／私の大切にしてきたこと／府下いち早く虐待連絡会を始めた地域で／難病患者さんが安心して療養できる環境をつくる取り組み／難病—ALS 患者会との出会い／死亡者調査のこと／「よい仕事がしたいから」労働組合／保健師の業務別専任制

# もっと読む

●電子本（PDF版、税込1050円）を購入する

※紙の本は現在品切れです。